

発 言 通 告 書

| | |
|---------|--------------------------------|
| 発言者氏名 | 大村洋子 |
| 発言の会議 | 令和7年 9月18日 本会議 |
| 発言の種類 | 質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他 |
| 質疑等の方式 | 一 括、 <u>一問一答</u> |
| 答弁を求める者 | 市 長、教育長 |

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ いわゆる「いのちのとりで裁判」の最高裁判所の判決（生活保護基準の引下げは違法）について

- (1) 生活保護基準はほかの多くの社会福祉制度の土台にもなっていることから、重大な影響を及ぼさざるを得ないものと感じているが、市長はどのような御所見をお持ちか。また、謝罪をしていない国の態度に対して市長はどのようにお感じになっているか、併せて伺う。
- (2) 厚生労働省は減額処分の取消しを直ちに行うべきと思うが、市長はいかがお考えか。
- (3) 違法判決が出たことから、将来的に差額分を遡及して支給する事務が発生する可能性が浮上する。法定受託事務として本市が担う部分への対応について現時点で市長はどのようなお考えをお持ちか。
- (4) 最高裁判所の違法判決について教育長の御所見を伺う。
- (5) 教育委員会は平成29年の生活保護基準にのっとって就学援助の支給基準を変更した経緯があるが、判決を受けて、今後の就学援助制度に変更が生じる等、影響があるのか、現時点での教育長のお考えを示されたい。

2 長期欠席している児童・生徒の健康診断未受診者への対応について

- (1) 健康診断の日に忌引等で予期せぬ欠席となった児童・生徒についてはどのようなフォロー体制となっているのか。
- (2) 不登校等による長期欠席の児童・生徒の健康診断未受診者への現在の対応と評価について教育長の御所見を伺う。
- (3) 今後も毎年散見されると思われる未受診者への対応について教育長の御所見を伺う。

3 化学物質過敏症について

- (1) 化学物質過敏症に対して、どのような御所見をお持ちか。市長に伺う。
- (2) 学術団体や消費者団体などの小・中学生への調査では、衣料品の洗剤や柔軟剤に含まれる香料の人工化学物質によって学校で頭痛や吐き気などの症状に陥った経験があると答えた児童・生徒は10.1%に上ったとの報道があった。学校における対策も視野に入れるべきと考えるが、教育長の化学物質過敏症に対する御所見と今後の対応についてのお考えを併せて伺う。
- (3) 有識者の講演やセミナー等といった機会を設けるなど、市民への啓発の必要性について市長のお考えを伺う。

4 グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（GNF-J）で起きた火災について

- (1) 現在、徹底的な原因究明と再発防止策が各機関によって進められていると承知している。報告をしっかりと受け、市民と議会へ御説明をお願いしたいと思うがいかがか。
- (2) GNF-J内に堆積されている放射性廃棄物を貯蔵したドラム缶に対してどのような御所見をお持ちか。
- (3) 大本である原子力発電に対するお考えを市長に伺う。

5 米兵による交通死亡事故に関連して米軍人・軍属の交通安全教育について

- (1) 市民が安心して生活できるよう、米軍との交通ルールづくりにおいて全力で取り組んでいただきたい。市長の御所見を伺う。

6 旧軍港市転換法が目指す平和産業港湾都市像について

- (1) 英空母プリンス・オブ・ウェールズの米海軍基地への入港にはっきりとした根拠法がないということが明らかになった。港湾管理権を持つ本市として、さらに慎重に対応することが必要ではないか。本市の横須賀市基本構想・基本計画であるYOKOSUKAビジョン2030の「旧軍港転換計画」や「可能な限りの米軍基地の返還要請」に反するのではないかと思うが、市長の御所見を伺う。
- (2) 日産自動車株式会社の土地は旧軍港市国有財産処分審議会で審議され、国から同社に有償で所有権移転のあった土地である。このような土地の生い立ちと先達の思いを鑑みれば、日米の基地一体化強化を推進するための利活用ではなく、平和産業港湾都市にふさわしい利活用こそ本市のスタンスだと考える。もとより、工場跡地の利活用については現所有者である日産自動車株式会社が第一義に考える主体であることは承知しているが、本市の姿勢を表明しておくことが大切だ。改めて市長の御所見を伺う。